

平成24年第1回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年3月2日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西 藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁
町民課長 今井正靖 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸 農業委員会会長 寺島秀勝
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 大澤正彦
庶務係長 羽場春幸

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

3番 小宮山正儀
4番 土屋 春江

散会 午後3時41分

(午前10時00分 開議)

議長（滝沢寿美雄君） 定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回立科町議会定例会を開会します。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、教育長、農業委員会長、関係課長です。

報告します。大澤会計管理者は、川西保健衛生施設組合の月例出納検査のため、遅刻届が出ています。

次に、本日の会議において、『広報たてしな』の取材撮影及び、蓼科ケーブルビジョンの取材を議場固定カメラから、町長招集のあいさつ、『広報たてしな』の取材撮影を、それぞれ許可をしております。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君） ―――議事日程朗読―――

平成24年第1回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年3月2日 金曜 午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 町長招集のあいさつ

第4 議会諸報告

第5 議案第4号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定について

第6 議案第5号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

第7 議案第6号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定について

第8 議案第7号 町有林野貸付条例の一部を改正する条例制定について

第9 議案第8号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

第10 議案第9号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

第11 議案第10号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

第12 議案第11号 立科町都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

第13 議案第12号 字の区域の変更について

第14 議案第13号 平成24年度立科町一般会計予算について

第15 議案第14号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計予算について

第16 議案第15号 平成24年度立科町後期高齢者医療特別会計予算について

- 第 17 議案第16号 平成 24 年度立科町介護保険特別会計予算について
第 18 議案第17号 平成 24 年度ハートフルケアたてしな事業会計予算について
第 19 議案第18号 平成 24 年度立科町住宅改修資金特別会計予算について
第 20 議案第19号 平成 24 年度立科町下水道事業特別会計予算について
第 21 議案第20号 平成 24 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について
第 22 議案第21号 平成 24 年度立科町水道事業会計予算について
第 23 議案第22号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計予算について
以上です。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を、議長において行います。会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定によって、3 番議員小宮山正義君、4 番議員土屋春江君を指名します。

◎日程第 2 会期の決定

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 2 会期の決定を議題とします。

会期については、西藤努議会運営委員長より報告願います。

西藤努議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈5 番 西藤 努君 登壇〉

5 番（西藤 努君） 会期の検討結果について、ご報告申し上げます。

会期につきましては、2 月 23 日、議会運営委員会を開催し、平成 24 年度第 1 回定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法等、議会運営について検討した結果、今定例会に提出が予定されている案件は、条例関係 8 件、議決事件 1 件、新年度予算 10 件、補正予算 8 件、選挙 1 件、認定 1 件、同意 2 件、請願・陳情 3 件の、計 34 件であり、会期は 13 日間必要と思われま。したがって、本例会の会期は、本日より 13 日間が適当との結論に達しましたので、報告いたします。

なお、会期日程については、事務局長より説明させます。

議長（滝沢寿美雄君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から 3 月 14 日までの 13 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 3 月 14 日までの 13 日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君） 本定例会の会期日程を、議会運営委員会の検討結果に基づき、説明いたします。

本日は、議案の上程、提案説明などを行います。本会議終了後、議会だより編集委員会を第 1 委員会室で開催します。

2 日目、3 日及び 3 日目、4 日は、休会です。

4日目、5日は、午前10時に開会し、本日に引き続き、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、全員協議会を開催します。

5日目、6日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

6日目、7日は、午前10時に開会し、前日に引き続き、一般質問を行います。

7日目、8日は、午後10時に開会し、質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

8日目、9日は、社会文教常任委員会を午前10時から開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、10日及び10日目、11日は、休会です。

11日目、12日は、総務経済常任委員会を、午前9時から開催し、付託案件の審査を行います。

12日目、13日は、常任委員会予備日とします。

13日目、最終日は、午後1時30分に開会し、各常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会といたします。本会議終了後、議員控室において、全員協議会を開催いたします。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（滝沢寿美雄君） 日程第3 町長招集のあいさつ。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） おはようございます。

本日、ここに、平成24年第1回立科町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

今年の冬は、ことのほか厳しい寒さが続きました。立春から早一月が過ぎ、ようやく春の訪れを感じる季節となってまいりました。

昨年の春は、東日本大震災と大津波、また栄村地震、続く福島原発事故、また全国至るところで大災害が発生をいたしました。被災された皆様の思うとき、国を挙げて、一日も早い復興を願ってやみません。

また、一向に回復しない国内経済の中、超円高は、若干の和らぎ感はあるものの、一方、原油の高騰が国民生活へも影響し、一層の景気後退が懸念をされております。この危機的状況に対し、国・政府には、政治的にも経済的にも果敢なる政策の実行を願うものであります。

さて、政府は、社会保障と税の一体改革大綱を閣議決定し、消費税率を2015年10月に10%へと引き上げることを柱とする税制改正法案の3月中の提出を目指している状況でありますけれども、消費税増税法案の国会への提出には、民主党内の議論も根強くあり、経済情勢を踏まえますと、国民的な理解には困難が予想をされます。国の動向を注視しながら、町の運営に努めてまいりたいと考えております。

さて、今議会は、予算議会と言われております。国や県の動向、またいろいろな情報を得る中で、平成24年度の予算編成を行いましたので、順次述べさせていただきます。

昨年11月中旬に、平成24年度に向けての予算編成会議を開催し、編成方針、重点目標について

での指示をし、検討を重ねてまいりました。日本経済の先行きが不透明で、引き続き厳しい財政状況が予想される中で、住民サービスを持続させて、実施計画の遂行、あわせて重要課題、懸案事項に着実に取り組み、歳出構造の見直しを強く進めるとともに、職員一人ひとりの創意工夫と町民ニーズの的確な把握により、町の果たすべき役割や必要性、緊急性を十分検討した上で、選択と集中での予算編成といたしました。

まず、収入では、国・県支出金については、社会保障関係費が増加するものの、子供のための手当制度創設及び緊急雇用創出事業の終了等により減少しており、地方交付税につきましては、国の予算額をベースに試算し、5.3%増で見込みました。

町税は、年少扶養控除の廃止等、税制改正に伴い、個人町民税は7.8%の増でありますけれども、固定資産の評価替の年でもあり、固定資産税は8%減で見込みました。

次に、重点目標を述べさせていただきます。

24年度の重点目標には、子育て支援、立科教育、住みよい町づくり、立科地域ブランド産業振興の4点を上げました。

1つ目の子育て支援であります。ここ数年、町の人口は減少し続けており、現在7,800人余となっております。人口増には、町の魅力を高め、住みやすい環境づくりが重要であります。とりわけ若年者の皆さん、特に子育てをされている皆さんへの支援策が重要であると考えており、町地区に16戸の子育て支援住宅を建設し、今月中に入居できるよう、進めております。

また、ソフト面では、児童館の開館時間を午後7時まで延長し、子育て家庭の支援をしてまいります。

また、国におきましても、子育て家庭の皆さんへの経済的支援として、3歳未満の子供を持つ世帯に月額1万5,000円、中学校終了までの子供を持つ世帯は月額1万円の子ども手当が支給される制度がございます。

また、保育料の2子目以降の緩和措置を引き続き行い、立科町がさらに子育てしやすい町であることに努めるとともに、魅力ある町づくりを進め、減少する人口に歯どめをかけ、人口増を目指します。

公約にも掲げました福祉医療費については、児童対象年齢を16歳から18歳まで拡大し、全額補助することとし、24年度予算では1,000万円を計上し、無料化を図り、子育て支援の拡充を目指してまいります。

2つ目の立科教育であります。統合保育所の建設を進めており、平成25年4月の開所を予定しております。

また、保育所における教育的視点での保育であります。既にカリキュラムの改善や運動リズムを取り入れた保育を実践しておりますが、新統合保育所の開設を間近に控え、さらに保育や幼児教育を充実させることとして、幼児教育カリキュラムの導入のための研修費を計上し、保育園事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、少子化が加速する中、地域高校としての蓼科高校の存続を懸念しております。こうした中で、保育園、小学校、中学校、蓼科高校の連携を深め、地域で一貫した方針のもとで、立科町

独自の教育の支援を進めてまいりたいと考えております。

新規の事業としては、学校連携事業、基礎・基本定着事業、また継続拡大として、蓼科高校通学車両運行補助を予算化しております。

3つ目の住みよい町づくりであります。佐久市や上田市との定住自立圏構想による行政サービスの向上、また介護待機者の解消やハートフルケアたてしなの機能強化など、高齢者福祉の充実や健康増進に向けた施策により、快適で健康な生活ができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、第5期介護保険事業計画による施設整備計画においては、徳花苑に19床の増床、あわせてショートステイも5床の増床計画をしております。

また、地球温暖化対策の一翼を担い、エネルギー使用量の削減並びに温室効果ガス排出量削減を目指して、取り組んでいる町内の防犯灯、通学路灯の省エネ照明器具の取替工事につきましては、本年度、完了させたいと考えております。

また、国のエネルギー政策が、今年度、7月より充実されます。それは、太陽光発電について、全量買取制度を行い、不足する電力に対応し、クリーンエネルギーによるCO₂の抑制をしようとするものであります。こうした補助制度は、以前より町内にも要望の声があり、新年度は立科町におきましても、国の制度が確立したところで、町も呼応して、新規に太陽光発電施設設置補助金制度を創設することといたしました。

4つ目の立科地域ブランド産業振興であります。立科町農業振興公社を設立し、荒廃農地の解消に向けた取り組みの中で、町の地域資源を活用し、農業所得の向上を目指した事業を、企業的な弾力のある運営により、軌道に乗せていきたいと思っております。

また、立科地域ブランドを発信していくロゴやキャラクターが決定いたしましたので、着ぐるみなど、製作中ではありますが、大いにご利用をいただき、農業・観光・商工業の振興を図るとともに、都市との交流や農業者支援など、活力ある町づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

24年度予算では、特に観光振興のための広告宣伝事業、立科地域ブランド関係、また試験栽培事業、農産物加工品開発事業などを拡充し、産業振興も図ってまいります。

新年度は、第4次立科町長期振興計画、後期5カ年計画の3年目であります。少子高齢化社会、人口減少社会、観光業や地域産業の低迷・縮小など、町の課題は山積しておりますが、地域からの道路整備の要望や環境改善要望、公共施設の維持補修経費、健康管理経費、福祉関係経費、保育教育費にはさらに配慮をいたしました。

これら予算を通じ、町民皆さんが誇りを持ち、安全・安心の中で生活し、そして活気のある町づくりに努めてまいるわけですが、国政はまことに混迷を深めており、すべての政策が政局絡みの様相を呈しており、国家予算の成立も心配であります。国・県の動向を注視しながら、粛々と町の運営に邁進してまいりたいと思っておりますので、引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

続いて、12月定例会以降につきましては、主な町長諸般の報告をいたします。

12月16日には、佐久総合病院佐久医療センター起工式が行われ、出席をしております。また、同日、立科町ブランドロゴ及びキャラクターの選考委員の皆さんにより決定していただき、その報告を受けました。

19日には、国道142・254号道路整備期成同盟会における県要望を行い、道路改良整備について、強く要望をいたしました。

20日には、県道牛鹿・望月線期成同盟会による県要望を行い、整備を早く進めていただくよう、要望をいたしました。

21日には、北佐久郡行政連絡協議会が開催され、出席をしております。

27日には、消防特例巡視を行い、防火・防犯の年末警戒に従事している消防団員を激励してまいりました。

1月5日には、新春賀詞交歓会が開催され、平成24年度に向けての方針などを申し上げ、また各団体の代表の皆様から、新たなる心強い年頭のごあいさつをいただきました。

7日には、部落解放同盟佐久地区協議会旗開きに参加をしております。

8日には、愛川町一周駅伝大会に教育長が同行し、参加した立科町駅伝チームが、事業所関係の部において5年連続優勝という好成績をおさめました。

11日には、立科町消防団出初式が行われ、来賓に加藤副知事を迎え、新しい年に向けての訓示、激励をいたしました。

12日には、佐久定住自立圏形成協定合同調印式が行われ、東御市を含む12市町村が、佐久市を中心市とする定住自立圏を形成することに合意をいたしました。

13日には、第1回の臨時会をお願いし、建設中の子育て支援住宅の家賃についてお認めをいただきました。

18日から19日には、町村長会議が東京で開催され、出席をしております。

25日には、水資源保全に関する県への要望行動があり、副町長が出席をしております。また、同日、北佐久郡行政連絡協議会が開催され、出席をしております。

26日には、第2回臨時会をお願いし、徳花苑ほかのスプリンクラー設置工事費の請負変更契約の締結についてお認めをいただきました。

27日には、水資源保全に関する国への要望行動があり、副町長が出席をしております。

30日には、環境審議会を開催し、地下水等水源・水資源保全条例制定の検討など、進めている事業等の現況報告をいたしました。

2月3日には、川西保健衛生施設組合理事会及び定例議会が開催され、出席をいたしました。

6日には、第3回の臨時会をお願いし、子育て支援住宅の工事費の請負変更契約の締結についてお認めをいただきました。

8日には、佐久定住自立圏共生ビジョン市町村長連絡会議があり、その後、佐久広域正副連合長会議が開催され、出席をしております。また、同日、佐久地域戦略会議が開催され、県から5カ年計画の策定に向け、説明がございました。

10日には、国道254号佐久・松本間道路整備期成同盟会の県への提言活動を行っております。

16日には、県町村会定期総会が開催され、出席をいたしました。

19日には、第27回綱引き大会が開催され、出場された各チーム並びに応援の皆さんに激励を申し上げました。

20日には、北佐久郡老人福祉施設組合の理事会及び定例議会が開催され、出席をいたしました。また、同日、阿部知事と佐久地域市町村長との意見交換会が開催され、出席をしております。

22日には、北佐久郡行政連絡協議会が開催され、出席をしております。

23日には、町の議会運営委員会に出席いたしました。

26日には、4回目の町内、小・中・高合同コンサートが丸子文化会館をお借りし開催され、児童・生徒並びに来場された皆さんに激励、そして感謝を申し上げました。

3月1日には、佐久総合病院運営委員会が開催され、副町長が出席をしております。

以上で、町長、諸般の報告といたします。

続いて、本定例会にご提案申し上げます案件は、条例案8件、字区変更1件、予算案は、平成24年度予算が一般会計ほか9件、23年度補正予算は一般会計ほか7件であります。なお、最終日に人事案件の提案を予定しておりますが、これらについては最終日に申し上げたいと存じます。なお、提案をいたします案件の概要については、副町長から説明をさせます。

以上で、3月定例会招集に当たってのあいさつといたします。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） おはようございます。

それでは、私のほうから、議案の概要説明をさせていただきます。

議案第4号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定については、当該地域は観光地として、また別荘地としても、とても景観のよい地域であり、この地域の環境保全や防災対策を行うときに使用する財源を基金として積み立てる条例制定でございます。

議案第5号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、引き続き町長、副町長、教育長の給料を、23年度同様に減額するものであります。

議案第6号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定については、税法等の改正を受け、改正するものでありますが、主なものとしては、たばこ税率の引き上げと、先の震災にかかる特例規定であります。また、先の震災を踏まえ、自治体が防災対策を図る経費に充てるため、平成26年から10年間の時限でありますけれども、町民税の均等割500円を上乗せをする内容でございます。備える防災対策については、今後の町の防災計画等によります。

議案第7号 町有林野貸付条例の一部を改正する条例制定については、条例中の名称を「町有林野」から「町有地」に変えるものでありますが、町の土地であるということにより強調することにより、貸付促進を図るための呼称の変更であります。

また、条例中の表の改正については、契約に応じない者に対して、町が不利益をこうむらないように、額を引き上げるものであり、また借受者から条例の額より高い賃料を逆に提案されることもあり、これらに対応できるよう、改正するものであります。

議案第8号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定については、国の

法改正による適用条文の項ずれによるものであります。内容については、変更ございません。

議案第9号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定については、子育て支援策として、児童に対する福祉医療の支給年齢を18歳まで引き上げる内容でございます。

議案第10号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、介護保険事業計画、第5期となります平成24年から26年までの3年間に適用する保険料の改定であります。介護認定者の増、介護サービス見込量から試算して、基準となる第4階層であります。年額で5万円から6万700円とするもので、この階層で月額891円増であります。

議案第11号 立科町都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、施設利用料のうち、味噌加工ともちの加工について、利用実態に沿うよう改正するものであります。

議案第12号 字の区域の変更については、土地開発公社が宅地分譲しております細谷朝日ヶ丘団地の中に2つの小字があり、不具合が生じるため、団地内は1つの字とする字界の変更であります。

議案第13号 平成24年度立科町一般会計予算は、総額を38億円、前年比2.8%減であります。歳入については、固定資産税の評価替の年に当たりまして、土地評価の下落の影響もあり、固定資産税については8%減を見込んでいるところでございます。

また、歳入の半分弱を占めます地方交付税であります。国の地方への計画内容から、9,000万円増の17億6,000万円を見込んでございます。

また、借入金でございますが、町債については、国から後年度に手当てされる臨時財政対策債、1億8,000万円を見込んでございます。その他の他の科目等については、国・県補助等につきましても、見込めるものについては見込んだ内容でございます。

次に、歳出であります。重点施策の子育て支援、立科教育、住みよい町づくり、立科地域ブランド産業振興への予算づけを重点的に行ったところでございます。これらの概要を申し上げます。

子育て支援では、民生費で福祉医療制度の児童への医療費支給の拡大でございます。これまでの中学から高校卒業、18歳までということになるわけでございます。これにより保護者の医療費の負担軽減を図ってまいります。新たに対象となる児童は、220名ほどでございます。そして、また増となる支給額を250万余と見込んでございます。全体では1,000万でございます。

次に、子ども手当関係でございます。これにつきましては、国のほうの制度の見直しが行われ、立科町で該当する総支給額は1億1,300万余を見込んでございます。これは、23年度に比べますと、3,500万余減少いたします。

次に、立科教育でございます。統合保育園の開所に向け、教育的視点を取り入れた保育を行ってまいります。そのため、私立の幼稚園の先生を招き、保育士の研修を行います。また、学校間連携、小学校・中学校・高校の連携を強め、授業研究や、それぞれ出前授業などを計画いたしてございます。これらにかかる予算は、教育費の事務局費に一括して計上させていただいてます。75万円余でございます。

統合保育園関係では、保育備品や厨房備品、食器や遊具等の設置工事費、2,000 万余を計上してございます。25 年開始に備えてまいります。

住みよい町づくりでは、町民の健康管理を図り、疾病の早期発見や健康意識の向上を図るため、保健衛生費へ、臨時職員でありますけれども、看護師 1 名を雇用する経費、280 万円余を計上いたしました。

また、上田市との定住圏自立構想の中のサンマル構想、これは勤務先までの通勤時間 30 分という構想でございますけれども、これらにかかる道路整備を図ってまいります。具体的には、町道の真蒲・平林線の改良計画業務について、この自立圏構想の中で行ってまいります。

次に、防犯灯の LED 化でありますけれども、3 カ年の最終年次になります。これによりまして、町内の防犯灯については、すべて LED 化が済むということになるわけでございますけれども、これらの予算につきましては、消防費の防災費へ 2,300 万円余を計上いたしました。

また、クリーンエネルギーにつきましては、太陽光発電装置の設置促進を図るため、住宅用として、国の補助金を受ける太陽光発電システムを設置した場合、1kW 当たり 2 万円で、10 万円を限度とする助成をしてまいります。予算額については、200 万円を総務費の企画費へ計上いたしました。

次に、立科地域ブランド産業振興では、新商品の開発授業や、引き続き作物の試験栽培などの事業に取り組んでまいります。ブランド構築事業関係では企画費へ 500 万円を計上し、試験栽培では農林水産業費の農業振興費は 490 万円余を計上いたしました。増大している荒廃地の解消に、引き続き努めてまいります。

交流促進センターについては、利用者も増えてきております。この中で、夏場の受入環境を整えるために、エアコンの設置を計画しております。また、交流促進センターの施設を紹介するホームページを作成する委託料 60 万円も計上いたしました。

観光振興費であります。白樺高原観光協会が法人化を目指し、新たに蓼科白樺高原観光協会として発足することであり、これらを支援する経費として 220 万円余を計上いたしました。観光施設としては、野外音楽堂の防水工事や御泉水自然園のシャクナゲの植栽工事など、工事費で 1,300 万円余を計上いたしました。

これらが主な 4 つの重点施策での予算計上でございますが、町民皆さんが安心して暮らせるよう、消防・防災経費や一般廃棄物の収集経費、予防接種、教育・福祉など、それぞれ所要額を、厳しい財政ではございますが、計上をさせていただきました。

次に、議案第 14 号 平成 24 年度立科町国民健康保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は 8 億 3,300 万円で、前年比 4.2% 増であります。給付費が増える中で、税収につきましては大変厳しい状況でございます。24 年度も財政調整基金からの 6,000 万余の繰り入れで編成をいたしました。これによりまして、基金の保有高が減ってまいります。適正保有と言われております給付費の 3 カ月分も下回る基金残となる懸念がありますが、特定健診の受診率向上や適正受診への啓発に努め、医療費の抑制に努めてまいります。

次に、議案第 15 号 平成 24 年度立科町後期高齢者医療特別会計予算であります。予算の総

額は6,450万円、前年比0.8%増であります。当会計につきましては、保険料徴収が主でありまして、給付につきましては、長野県内で、県内の自治体で構成しております広域連合で行っております。

先ごろ、広域連合で、24年と25年に適用する保険料率の改定が行われ、平均5.13%の引き上げとなりました。引き続き、適正受診等を図り、制度が安定して運営されるよう、啓発に努めてまいります。

次に、議案第16号 平成24年度立科町介護保険特別会計予算は、予算の総額を7億8,050万円、前年比6.5%増であります。介護認定者が増えてございまして、平成21年度は413人でしたが、24年度では450人を見込み、これらに対応できる給付額を、それぞれ計上いたしました。

保険料につきましては、24年度からの3年間は同じ保険料額になるわけですが、先ほど条例改正の内容でご説明いたしましたように、月額でいたしますと、標準のところでは4,167円から5,058円、21.4%増となるところでございます。できるだけ、在宅サービスへの利用促進や介護予防に引き続き取り組みまして、制度が安定して運営できていくよう努めてまいります。

議案第17号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計予算は、予算の総額を5億2,807万円、前年比6.8%減となりますが、これは23年度、工事を行ったスプリンクラー関係の工事費の減によるものであります。サービス提供等にかかる費用については、前年と同程度を計上してございます。

また、ハートフルケアたてしなの法人化に向け、職員のさらなる資質向上を図るため、研修会の講師謝金や研修会負担金などを増額計上してございます。引き続き、地域の介護の基幹施設として、運営に努めてまいります。

議案第18号 平成24年度立科町住宅改修資金特別会計予算は、予算の総額を341万3,000円、前年比22.9%減であります。年々、貸付金の償還が済んでまいってきております。24年度については、154万円の償還となります。対象者は5名でございます。

議案第19号 平成24年度立科町下水道事業特別会計予算は、予算総額を4億4,930万9,000円、前年比10.9%増であります。会計の中で、借入金の償還が会計全体の57%を占めておるところでございます。

24年度は、検討してまいりました大城処理場の野方・塩沢処理場への統合について、管路工事費3,390万円余を見込みました。施設の維持管理費につきましては、適切に行われるよう、引き続き努めてまいります。

次に、議案第20号 平成24年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算は、予算総額を4,095万1,000円、前年比1.3%減であります。22年度に管路の調査を行いました。その調査によりまして、傷んでいるマンホール等があり、これらをどのような修繕をしていくかの、さらなる詳しい調査を行う委託費388万円余を計上いたしました。引き続き、施設の適正、維持管理には努めてまいります。

次に、議案第21号 平成24年度立科町水道事業会計予算は、収益的収支の予算は2億6,426

万9,000円、前年比0.5%減でございます。資本的支出の予算額は1億5,682万9,000円で、前年比14.9%増であります。収益的事業は、給水にかかわる経常的な費用であります。資本的支出では、宇山配水池への送水管の布設替や西塩沢地域での配水管の布設替工事を計画いたしてございます。

次に、議案案22号 平成24年度立科町索道事業特別会計予算は、収益的収支の予算は4億507万円、前年比3.4%減、資本的支出の予算は8,182万2,000円、前年比1.6%減であります。索道収入については、大変苦戦をしているところでありますが、当町観光地の大きな資源でありますので、厳しい中ではございますけれども、誘客宣伝活動に努め、1人でも多くの方に来ていただくように努めてまいります。できるだけ、経常経費、特に人件費等については抑えた編成をいたしてございます。資本的支出では、安全運行の担保のために、振動検査等の結果を踏まえ、ゴンドラ、リフトを初め、必要な設備更新工事を行ってまいります。

次に、議案第23号 平成23年度立科町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出に2.925万3,000円を追加し、予算の総額を49億1,765万9,000円とするものでありますが、年度末を控え、それぞれ事業の進捗による補正であります。

総務費の総務管理費で、第5期の介護保険事業計画に盛り込まれます介護施設の移転、増床計画にかかわる施設整備が計画されてまいりますので、これらの建設資金に充てるために、1億円余の福祉施設整備基金への積み立てを計上いたしました。

また、ふるさと寄附金でありますけれども、寄附をいただいた、500万余の積み立てを計上いたしました。

農林水産業費では、農業費で有害鳥獣駆除対策について、国から町の有害鳥獣駆除対策協議会に330万円の追加交付が見込まれますので、この分、町の負担額を減じる額を計上いたしました。予定した地域のネット張り工事等は、おおむね完了をしております。

土木費では、道路橋梁費で、土地開発公社が細谷で行っている分譲団地内の道路工事の委託費、850万円余を計上いたしました。

教育費では、ふるさと寄附金として寄附された500万円について、寄附者の意向であります教育振興に使用するため、教育文化振興協議会へ交付する予算を計上いたしました。

歳入歳出予算の差額は、予備費で調整をしております。

次に、議案第24号 平成23年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、予算の総額に623万円を追加し、予算の総額を8億1,878万4,000円とするものであります。

歳入については、運営に努力している保険者と認められまして、特別に国から500万円交付される額を計上いたしました。

歳出では、それぞれの給付実績、また見込みによる補正でございます。

なお、財政調整基金から6,000万円の取り崩しを予定しております。今後の給付と収入動向で調整をさせていただきます。

議案第25号 平成23年度立科町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、予算の総額から310万円減額し、総額を7億7,648万8,000円とするものでありますが、こちらの会計も、事業

の進捗に伴う所要の補正でございます。

議案第26号 平成23年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算(第4号)は、予算の総額から1,273万5,000円を減額し、予算の総額を5億9,442万円とするものでありますが、主な減としては、スプリンクラーの工事の完了に伴う工事差金の減でございます。

次に、議案第27号 平成23年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算(第1号)は、予算の総額に10万8,000円を追加して、総額を453万2,000円とするものでありますが、この会計につきましても事業の進捗によるものであります。

議案第28号 平成23年度立科町下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、予算の総額から15万8,000円を減じ、総額を4億505万9,000円とするものであります。こちらの会計につきましても、事業の進捗によります所要の補正であります。

議案第29号 平成23年度立科町水道事業会計補正予算(第4号)は、収益的収支予算額は変わりませんが、事業の確定によります修繕費や人件費の補正であります。資本的支出では、408万7,000円減額して、予算額を1億3,196万8,000円とするものでありますが、予定した工事完了による工事差金の減でございます。

議案第30号 平成23年度立科町索道事業特別会計補正予算(第2号)は、収益的収支の予算額は変わりませんが、こちらにつきましても、職員人件費減に伴う補正で、科目内の補正でございます。

以上、議案の概要を説明させていただきました。よろしくご審議をお願い申し上げます。

◎日程第4 議会諸報告

議長(滝沢寿美雄君) 日程第4 議会諸報告を行います。議長の報告は配付いたしました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、土屋春江総務経済常任委員長、報告ありますか。

4番(土屋春江君) 総務経済常任委員会、特に報告はございません。

議長(滝沢寿美雄君) 次に、田中三江社会文教常任委員長、報告ありますか。

6番(田中三江君) 社会文教委員会、特にございません。

議長(滝沢寿美雄君) これで、議会諸報告を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時15分からです。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時15分 再開)

議長(滝沢寿美雄君) 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第5 議案第4号～日程第9 議案第8号

議長(滝沢寿美雄君) 日程第5 議案第4号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定についてから、日

程第9 議題第8号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
までの5件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君） 議案第4号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

第1条であります。設置についてであります。「白樺高原の環境整備及び防災対策事業等に要する経費の財源に充てるため、立科町白樺高原環境整備基金を設置する。」ということでありまして、町有地が大部分を占める白樺高原を観光地として景観の維持、また土地貸付数の増等により活性化につなげるとともに、今後土砂災害防止法に規定する警戒区域や特別警戒区域に指定される急傾斜地の防災対策など、安心・安全な白樺高原の環境整備に要する経費の財源とするため、基金を設置するものでございます。

第2条は、積立てでございます。

第3条は、基金の管理でございます。

第4条は、運用益金の処理であります。

第5条は、委任ということであります。

この条例は、公布の日からの施行ということであります。

設置条例でありますけれども、以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案第5号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

「特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を次のように改正する」。

「附則第7項を第8項とし、第6項を第7項とし、第5項の次に次の1項を加える」。

「6」としまして、「別表お給料月額適用は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、第2条第1項の規定にかかわらず、同表町長の項中「681,000円」を「529,900円」に、副町長の項中「608,000円」を「510,000円」に、教育長の項中「543,000円」を「480,000円」にそれぞれ読みかえるものとする。ただし、第2条第2項に規定する期末手当の額の算出の基礎となる給料月額については、この限りではない。」ということであります。いわゆる減額することについて、条例の一部を改正するということでもあります。

この条例は、平成24年4月1日からの施行とするというものであります。

この改正によりまして、374万5,000円ほどの減額となる見込みであります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第6号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定について、提案説明を申し上げます。

「立科町町税条例の一部を次のように改正する」。

「第95条中「4,618円」を「5,262円」に改める」。第95条は、たばこ税の税率でございます。税率を、1,000本につき5,262円に改めるものです。

「附則第9条を次のように改める」。附則第9条は、町民税の分離課税にかかる所得割の額の特例等であります。退職所得の所得割について、計算された税額から、その10分の1に相当する額を控除した額が、実際に納付する額とされておりましたが、10分の1の控除が廃止となり、削除となるものであります。

「附則第16条の2第1項中「2,190円」を「2,495円」に改める」。附則第16条の2ですが、たばこ税の税率の特例でございます。これは、1,000本につき2,495円に改めるというものでございます。

次に、「附則第22条第1項中」、以下の内容であります。附則第22条は、東日本大震災にかかる雑損控除額等の特例でございます。その以下について、何々が何々をと、そういうような繰り返しでありまして、内容の読みかえを行います。これによりまして、同条の第2項については削ります。それから、同条第3項中、やはり内容の読みかえを行いまして、第3項、それを2項といたします。次に、第4項を削り、第5項を第3項とするということで、順に繰り返される内容の変更であります。

次に、「附則第23条の次に次の1条を加える。」ということでありまして、第24条、個人の町民税の税率の特例等についてであります。個人町民税の均等割額を500円引き上げる改正であります。これは、東日本大震災等に関連して、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源確保のために、臨時の措置として、平成26年から10年間、個人町民税均等割額を、現行3,000円のところ、500円を加算した額とするものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものでありますが、附則第9条の改正規定及び次条の規定については平成25年1月1日、第95条の改正規定、附則第16条の2第1項の改正規定及び附則第3条の規定については平成25年4月1日からの施行とするものであります。

また、町民税に関する経過措置及び町たばこ税に関する経過措置については、改正前の扱いは「従前の例による。」という内容でございます。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第7号 町有林野貸付条例の一部を改正する条例制定について、提案説明を申し上げます。

「町有林野貸付条例の一部を次のように改正する。」ということで、「題名中「町有林野」を「立科町町有地」に改める。」ということでありまして。それから、「本則中「町有林野」を「町有地」に改める。」ということで、これはこの文字、言葉を直す改正でございます。

別表の改正につきましては、「別表（第4条会計）中」の別表でございます。この別表の改正については、まず普通貸付料の1平米当たりの年額、「60円以内」、これを「70円以内」と改めるもので、これについては、蓼科観光開発の破産に伴いまして、転借人に対し、立科町との直接契約手続を順次行う中で、契約手続に応じない方がおられました。これらの方については、民法第613条第1項により、破産会社と転借人との契約は適法であるとの判断から、破産会社との契約による賃料を立科町に支払う義務を負うこととなります。そこで、立科町との直接契約では、条例上、普通貸付料は平米当たり60円以内、現状では平米当たり40円を適用しておりますけれ

ども、破産会社と転借人との契約金額は最大で66円となっておりますことから、当該契約金額に合わせるため、条例の改正を行うものであります。

次の表ですけれども、次に電柱、電話、公衆電話所、地下埋設物等についての変更であります。右の欄にただし書きを加えるという改正でございます。これについては、携帯電話業の法人がアンテナ設置をする場合、この法人が申し出る地代が条例で定める額を超える場合があります。この場合は、条例で定める以上、法人の申し出る金額より少額で契約せざるを得ない実情であります。条例に従っているということであり、これに対応ができるように、当事者間の合意、契約ですけれども、条例に規定する額を超える額を定めることを妨げないというように条例改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成24年4月1日からの施行とするものであります。

それから、町有林野貸付条例を立科町町有地貸付条例に改めることについて、附則で、関係条例である立科町企業誘致条例及び立科町給水条例の一部改正を行うことといたしました。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第8号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、提案説明を申し上げます。

「第9条の2第1項第2号中「同条第6項」を「同条第7項」に改める。」というものであります。第9条の2は、介護補償について規定しているものであります。障害者自立支援法の改正に伴いまして、この法律の第5条第6項が第7項に項ずれが生じたため、条例改正を行うものであります。

この条例は、公布の日から施行し、平成23年10月1日からの適用とするものであります。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎日程第10 議案第9号～日程第11 議案第10号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第10 議案第9号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正する条例制定について及び日程第11 議案第10号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） それでは、議案第9号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成24年度より、福祉医療の対象年齢を、高校生まで引き上げを予定しておりますので、関係条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正の内容でございますが、「第2条中「満15歳」を「満18歳」に改める。」ものです。

次に、「第3条第2項に次の1号を加える。」というところでございますが、第2項につきましては給付金の支給対象としない者にかかわる条項であります。10号として、「児童のうち、15歳に達した日以降の最初の4月1日から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある

者で、被保険者の加入している医療保険の各法の被扶養者の資格を喪失した者又は扶養義務者の収入によって生計を維持されなくなった者」は支給対象としないというものでございます。該当は少ないと思いますけれども、中学を卒業後、就職などによりまして、みずからが社会保険に加入したり、収入により扶養から外れた場合は支給対象としないという内容の条項を加えたものでございます。

附則として、施行期日ですが、この条例は、平成24年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第10号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

第5期介護保険事業計画に伴いまして、基準となる第4段階の保険料を月額5,058円とする中で、平成24年度から平成26年度までの介護保険料額の改正をお願いするものでございます。

改正の内容でございます。

保険料率、「第2条中」平成21年度から平成23年度までの」を「平成24年度から平成26年度までの」に改めるものでございます。条文中、「25,000円」を「30,400円」に、「30,000円」を「36,500円」に、「37,500円」を「45,600円」に、「50,000円」を「60,700円」に、「62,500円」を「75,900円」に、「75,000円」を「91,100円」に、それぞれ改めるものでございます。

附則、施行期日でございますが、この条例は、平成24年4月1日から施行するものでございます。

経過措置の第2条でございますが、改正後の立科町介護保険条例第2条の規定は、平成24年度分の保険料から適用し、平成23年度以前の年度分の保険料については従前の例とするものでございます。

平成24年度から平成26年度までにおける保険料率の特例、第3条でございます。基準となる保険料段階である第4段階を収入額により細分化し、保険料を軽減する特例がございます。同じ第4段階でも、一定所得以下の者の保険料については、第2条の規定にかかわらず、5万4,700円とするものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いを申し上げます。

◎日程第12 議案第11号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第12 議案第11号 立科町都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） 議案第11号 立科町都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町都市農村交流施設の味噌加工並びにもち加工使用料金を改めるものでございます。

別表第3中、味噌加工については、「持込み豆10kg当たり500円」を「1日当たりセンター使用料として1,000円」に、「麴自動発酵機使用料1回当たり500円」を「1,000円」に、もち加工については、「持込みもち米10kg当たり500円」を「1,000円」に、「もち米10kgを超えるときは、1kgにつき100円加算」するに改めるものでございます。この改正により、約12万円ほどの収入増額を見込んでおります。

この条例は、平成24年5月1日から施行するものでございます。ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎日程第13 議案第12号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第13 議案第12号 字の区域の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君） 議案第12号 字の区域の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町土地開発公社によります平成23年度細谷住宅団地造成事業、この地域内に、現在峰畑と日影畑の2つの小字がございます。工事施行後の登記事務などを含めまして、今後の土地管理を円滑に進めるため、大字桐原字日影畑135番地の1筆につきまして、地積3,772.58㎡、地目宅地を大字桐原字峰畑に、字区域の変更をするものであります。これにつきましては、地方自治法第260条第1項の規定によりまして、市町村区域内の町または字の区域、名称を変更しようとするときは、議会の議決を経て、県知事に届け出をする必要があるため、議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これから本案の質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし)の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案の採決を行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第12号 字の区域の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第13号

議長（滝沢寿美雄君） 次に、日程第14 議案第13号 平成24年度立科町一般会計予算についてを議題

とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）議案第 13 号 平成 24 年度立科町一般会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

では、1 ページをお開きください。

「平成 24 年度立科町の一般会計の予算は、次に定めるところによる」。

「(歳入歳出予算)」。「第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38 億円と定める。」、

「2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による」。

「(地方債)」、「第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による」。

「(一時借入金)」、「第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 億円と定める。」

「(歳出予算の流用)」、「第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める」。

続いて、8 ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書でございます。この表は、歳入にかかる各款、本年度予算額、前年度予算額を比較、構成比が記入をされております。

まず、町税であります。自主財源であります。本年度予算額は 8 億 1,065 万 4,000 円ということで、全体の構成比は 21.4%であります。それから、10 の地方交付税、これは依存財源となりますが、17 億 6,000 万円を見込みました。全体の 46.4%でございます。それから、14 の国庫支出金 1 億 5,321 万 2,000 円、全体の 4%、それから 15 の県支出金 1 億 5,760 万 5,000 円ということで 4.1%、それから 18 の繰入金ですが、5,110 万 1,000 円、全体では 1.3%でございます。

それから、9 ページの 21、町債、1 億 8,000 万円と全体の 4.7%であります。歳入合計は 38 億円で、前年度予算額に対しまして 2.8%の減となります。それから、歳出ですが、歳出については、2 の総務費は 6 億 675 万 1,000 円ということで、全体の 16%を占めております。3 の民生費、8 億 3,723 万 6,000 円ということで、前年に比べますと減となっておりますが、全体では 22%でございます。7 の土木費、6 億 6,384 万 5,000 円、前年度と比較して減となっておりますけれども、構成比では 17.5%を占めております。11 の公債費でございます。3 億 6,219 万 8,000 円ということで、前年比減となっておりますけれども、全体の 9.5%ということで、今申し上げたものにつきましては、中でも大きいもの、収入についても必要な部門ということで申し上げました。

続きまして、7 ページに戻っていただきますが、7 ページの下段、第 2 表地方債務、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法ということで、臨時財政対策債について計上いたしました。限度額 1 億 8,000 万ということで、起債の方法は「証書借入又は証券発行」、利率は「5%以内」ということになっております。

それでは、10 ページをお開きください。

2 の歳入であります。1 款町税で、1 項 1 目個人町民税は、年少扶養の廃止に伴いまして、1,930 万 3,000 円の増額であります。徴収率については、97%で見込みました。2 目法人町民税は、経営の変動に伴いまして、前年度と比べまして 21 万 9,000 円の減額であります。徴収率 98%で見込みました。2 項の固定資産税ですが、24 年度が評価替の年でありまして、建築物価の変動など、3,715 万 6,000 円の減額とし、徴収率 95%で見込みました。

次に 11 ページ、3 項軽自動車税は、9 万 8,000 円の増額であります。徴収率 98%で見込みました。4 項、町たばこ税ですが、295 万 7,000 円の増額となっております。本数は減となっているものの、税率が上昇しております。5 項入湯税につきましては、216 万円を見込みました。

次に、12 ページですが、2 款地方譲与税から 14 ページの 11 款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画また過去の実績、また見込みなどから算定をし、計上いたしました。なお、10 款の地方交付税であります。この中には川西保健衛生施設組合の交付税分が含まれております。昨年に引き続き、含まれております。14 ページの 12 款分担金及び負担金で、1 目民生費負担金の 336 万 8,000 円の減でございます。保育所保育負担金の減が主な要因であります。

次に、15 ページ、13 款使用料及び手数料で、1 目総務費使用料は、権現の湯の使用料が 229 万円の減となっております。

次に、16 ページ、5 目の土木使用料であります。子育て支援住宅の増築によりまして、656 万円の増で計上いたしました。6 目の教育使用料につきましては、教員住宅の入居見込みによりまして、102 万円の減額で計上いたしました。

次に、17 ページ、2 項 2 目コミュニティ館手数料ですが、売店など販売手数料で、40 万 8,000 円の増といたしました。

続いて、18 ページ、14 款国庫支出金の 1 項 1 目民生費国庫負担金ですが、制度が改正された子ども手当負担金の減が主な減の要因であります。2 項 2 目土木費国庫補助金でございます。これは、橋梁超重量化修繕計画に基づく橋梁修繕に伴う社会資本整備総合交付金が減となっております。

次に、20 ページをお願いいたします。

2 項 1 目総務費県補助金で、131 万 2,000 円の減となっております。これは、緊急雇用創出事業補助金の終了に伴うもので、減となっております。2 目の民生費県補助金で、104 万 3,000 円の増額ですが、1 節社会福祉費補助金のうち地域生活支援事業補助金、また安心子ども基金事業補助金が増額となったものであります。

21 ページをお願いします。

3 目衛生費県補助金でございます。これは、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金が計上され、増額となっております。4 目の農林水産業費県補助金ですが、1 節農業費補助金のうち、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金が新たに計上されております。それから、2 節林業費補助金は、松くい虫防除対策事業補助金の増額が主なもので、133 万 9,000 円の増となったものであります。5 目土木費県補助金及び商工費県補助金の減額ですが、これは緊急雇用創出事

業補助金の終了に伴う減であります。

次に、22 ページをお願いいたします。

3 項 1 目総務費委託金の減であります。選挙費委託金の減によるものであります。農林水産業費委託金は、今年度ゼロとなっておりますが、地域ため池総合整備委託金が減となって、ゼロとなったものであります。16 款財産収入ですが、1 項 1 目財産貸付収入、これは別荘と契約更新料を、調定見込によりまして減額いたしました。

続きまして、25 ページをお願いいたします。

18 款繰入金のうちで、2 項 2 目上下水道整備基金繰入金ですが、これは下水処理場統合、大城の下水処理場統合に伴う費用に充てるため、4,190 万 5,000 円を計上いたしました。

それから、26 ページをお願いいたします。

19 節繰越金は、前年度と同じに、6,000 万円といたしました。20 款諸収入で、3 項貸付金元利収入であります。1 億 520 万となっております。これは、中小企業振興資金融資預託金で 8,000 万円、それから地域公共交通活性化協議会貸付収入で 542 万円、それから有害鳥獣駆除対策協議会貸付金収入で 1,978 万円、それが内訳であります。合計 1 億 520 万円を計上いたしました。

27 ページ、4 項雑入ですが、これは見込まれているものについて、計上をいたしました。

29 ページですが、21 款町債は、臨時財政対策債で、1,700 万円増で計上をいたしました。

議長（滝沢寿美雄君） 総務課長、席に戻ってください。

提案の途中であります。歳出は午後の部とし、ここで昼食のために、暫時休憩とします。再開は午後 1 時半からです。

（午後零時00分 休憩）

（午後 1 時30分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

笹井総務課長、登壇願います。

総務課長（笹井 茂君） それでは、引き続き、ご説明申し上げます。

30 ページをお開きください。

3 の歳出から申し上げます。1 款議会費ですが、1,198 万 1,000 円の増となっております。議員年金制度の廃止に伴いまして、給付費負担金を支出する共済費の増が主なものであります。

続きまして、32 ページをお開きください。

2 款総務費ですが、1 目一般管理費は、前年比 826 万 5,000 円の増です。人件費については、4 月に職員配置が決定するまでは、新規採用職員分も含め計上しております。それから、説明欄で、一般管理経費で 08001 の講師謝礼等ですが、職員研修の充実を図るため、本年度 157 万 5,000 円増額し、計上いたしました。

36 ページをお開きください。

備品購入費ですが、24 年度に更新する事務用のパソコン及びプリンター等購入費用で、

350万円を計上いたしました。

次に、38 ページ、3 目の財産管理費ですが、工事請負費で、樽ヶ沢温泉井戸ケーシング工事、それから町有地内にある廃屋の撤去工事費用で、650 万 4,000 円を計上いたしました。

それから、41 ページですが、基金積立で、新たに白樺高原環境整備基金として 800 万円を計上いたしました。

43 ページですが、5 目企画費であります。委託料では、第 5 次長期振興計画住民意識調査費、200 万円を計上してあります。それから、補助金では、地域ブランド構築事業を含む農業振興公社への補助金 508 万円、また太陽光発電施設設置への補助金として 200 万円を計上いたしました。

それから、45 ページをお願いいたします。

6 目諸費であります。還付の増を見込みまして、1,000 万円を計上いたしました。

46 ページ、2 項の徴税費ですが、内容は経常的な予算でありますけれども、その続きの 48 ページの 3 目地籍管理費では、地籍図根点復元作業等の委託料が本年度増となりまして、152 万 4,000 円を計上いたしました。

次に、49 ページですが、1 目戸籍住民基本台帳費で、343 万円の増となっておりますが、職員人件費、備品購入費及び負担金が増となっております。

次に、52 ページ、7 項のコミュニティ費ですが、166 万円の減であります。これは工事請負費の減によるものですが、広間の畳の更新費用ということで、公有財産購入費に 131 万 3,000 円を計上いたしました。

次に、55 ページ、3 款の民生費であります。1 項 1 目社会福祉総務費では、652 万 3,000 円の減であります。これは、社会福祉協議会への補助金の減によるものですが、成年後見支援センターの設置に伴いまして、佐久広域連合負担金として、103 万 8,000 円を新たに計上いたしました。

次に、56 ページであります。28 節繰出金は、国民健康保険特別会計へ 3,948 万 3,000 円を計上いたしました。

57 ページ、2 目障害者福祉費であります。障害者支援事業経費として臨時職員賃金、それから給付費を含む扶助費の増が、障害者福祉費の増となった主な要因であります。

続きまして、59 ページ、3 目の福祉医療費ですが、児童の対象年齢を 16 歳から 18 歳までに拡大し、扶助費を増額して計上いたしました。小・中・高を合わせて、1,000 万円計上してあります。

次に、60 ページであります。

2 項 1 目児童福祉総務費、ここは制度見直しにより、子ども手当が減額となっております。子供 1 人当たりの支給額は、3 歳未満の子供に月額 1 万 5,000 円、それから 3 歳以上、小学校終了前まで、第 1 子、第 2 子までは月額 1 万円、第 3 子以降は月額 1 万 5,000 円、そして中学生は月額 1 万円と、こういう内容の支給となります。

それから、続きまして、63 ページ、3 目の保育所総務費の減ですが、児童保育委託料の減が主な要因であります。

65 ページです。5 目の保育所建設費ですが、遊具ほか、必要な備品等購入費用を計上してあ

ります。

66 ページであります。3項1目高齢者福祉総務費ですが、長野県後期高齢者医療、広域連合への負担金が増額となり、増となっている要因であります。

68 ページをお願いします。

2目高齢者福祉事業費は、856万3,000円の減となっております。ハートフルケアたてしな事業会計への繰出金の減によるものであります。

それから、71 ページ、4項1目人権政策推進総務費の減、673万円減となっております。これは、職員人件費の削減によるものであります。

それから、74 ページ、4款の衛生費です。1項1目保健衛生総務費では3,250万7,000円の増であります。これは、佐久総合病院佐久医療センター整備に、24年と25年の2カ年にわたり財政支援するため、佐久広域連合負担金で2,866万9,000円を計上したことが主な要因であります。ほかは、職員人件費の増によるものであります。

次に、76 ページ、2目の予防費ですが、予防接種事業経費で、子宮頸がんほかワクチンなど医薬剤医療費、そして予防接種委託料に、合わせて1,705万円余を計上いたしました。

77 ページ、3目の母子保健費では、子育て相談に伴う相談員の賃金に163万円余、また保育園の巡回相談委託料に30万円を新たに計上いたしました。

次に、79 ページ、清掃費です。ごみ処理費で、337万9,000円の減となっております。これは、収集従事者をシルバーから長期臨時職員に切りかえに伴い、賃金は261万円増としましたが、収集運搬委託料は213万円減であります。また、川西保健衛生施設組合への清掃センター負担金は339万円減額となりました。

82 ページをお願いします。

5款農林水産業費で、1項2目農業総務費は経常的な経費であります。職員人件費が減であります。

それから、83 ページ、3目農業振興費ですが、戦略作物栽培補助、それから新規試験栽培事業また加工品開発事業など、産業振興のための補助金として670万円、また有害鳥獣駆除対策協議会への負担金は前年より減額して360万8,000円、貸付金は増額し、1,978万円を計上いたしました。

85 ページをお願いします。

5目の都市農村交流費は、施設流用者の増を図るため、インターネットウェブサイトを開くため、その制作委託料として60万円、また室内環境整備のためのエアコン設置工事費として、280万円を計上いたしました。

88 ページをお願いします。

8目農地・水・環境保全向上対策費は、事業内容の変更に伴う町負担金170万円を増額し、計上いたしました。また、9目農業再生事業費は、国の方針によりまして、平成23年6月から新たに導入された事業であります。159万2,000円を計上しました。

89 ページ、2項2目林業振興費です。301万円の増であります。松くい虫防除対策事業経費と

して、伐倒駆除等委託料 1,112 万円の計上が主な要因であります。

90 ページをお願いします。

3 目森林造成事業費も、下刈・切捨間伐・搬出間伐等で 942 万 9,000 円を増額し、計上いたしました。

91 ページ、4 目林道維持費は、林道修繕費用として 126 万円を計上いたしました。3 項 1 目土地改良費、事業費の減であります。地域ため池総合整備事業の終了に伴う委託料の減によるものであります。

それから、92 ページ、2 目農道維持費は、今まで原材料費としていたバラスについて、生コンと同様に補助金化をして計上をいたしました。

93 ページ、6 款の商工費です。1 項 1 目商工振興費は、641 万円ほど減額であります。補助金で、町内企業が新卒者を採用するにつき、1 人 30 万円を助成する雇用促進事業補助金、これは減額し、150 万円を計上いたしました。また、信用保証料は 600 万円計上いたしました。

94 ページです。2 目地域交通対策費であります。地域公共交通活性化協議会への負担金は増額し 1,939 万 3,000 円、それから貸付金は減額をして、542 万円をそれぞれ計上いたしました。2 項 1 目観光総務費は、観光センターの管理費など、索道事業会計への負担金を増額し、464 万 7,000 円計上いたしました。

次に、97 ページをお願いいたします。

2 目観光振興費ですが、誘客増を図るため、テレビやFMまた雑誌、新聞広告など、観光宣伝費用を増額し、1,282 万 2,000 円を計上しました。また、白樺高原観光協会への補助金も増額し、717 万 6,000 円を計上いたしました。

98 ページをお願いします。

3 目の観光施設費は、御泉水自然園の花木植栽また遊歩道修繕、それから蓼科ふれあいセンター屋根防水工事費用など、工事費に 1,324 万円を計上いたしました。

100 ページ、お願いいたします。

4 目の蓼科牧場費ですが、アルパカなど動物の賃借料を増額し、184 万 4,000 円を計上いたしました。

101 ページですが、7 款土木費、1 項 1 目土木総務費は、753 万 1,000 円の増となっております。職員人件費並びに臨時職員の賃金が、主な要因であります。

それから、103 ページをお願いします。

2 項 2 目で道路新設改良舗装費は、2 路線の調査測量設計業務委託料で 803 万円、また 12 路線の工事費として 6,742 万円を計上いたしました。

次に、104 ページ、4 目の国県道改良費ですが、工事に伴う事業負担金の見込みがなく、減額をいたしました。5 目の橋梁維持費は、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋の修繕工事費等で、1,084 万円を計上いたしました。

105 ページをお願いします。

3 項河川費ですが、牛鹿川及び蟹原川の護岸整備工事費で、600 万円を計上いたしました。4

項1目住宅管理費の減は、職員人件費の減によるものであります。

次に106ページ、2目町営住宅建設事業費は、町地区の子育て支援住宅の竣工に伴い減額となり、新たに女神湖町営住宅の調査測量委託料として50万円を計上いたしました。3目住宅建築物耐震改修等事業費ですが、耐震診断のための委託料として24万円を計上いたしました。

107ページ、5項下水道費ですが、大城処理場の統合に伴う事業費として、下水道事業特別会計への繰出金を増額し、3億349万5,000円を計上いたしました。

108ページをお願いします。

8款の消防費です。1目非常備消防費は、消防団員福祉共済掛金が昨年の震災対応により、その影響により増額となり、160万円です。また、退職予定消防団員の勤続年数による退職保証金の増を見込み、850万円を計上いたしました。

110ページ、お願いします。2目の常備消防費は、佐久広域連合負担金で、281万円の減で計上いたしました。3目消防施設費の減ですが、工事費及び消火栓設置負担金の減によるものであります。4目の防災費は、省エネ及び省コスト化を図るため、防犯灯のLEDの切りかえ工事費として2,297万9,000円を計上しました。24年度で完了する予定であります。なお、蓼科地区の防犯灯につきましても、電気料ほか、この科目にて計上をいたしましたので、需用費が増額となっております。

次に、112ページをお願いします。

9款教育費です。1項2目事務局費は、340万9,000円の減であります。職員人件費の減が主な要因であります。なお、補助金で、蓼科高校通学車両運行補助金を増額し、420万円を計上しました。

116ページをお願いします。

2項1目学校管理費では、479万1,000円の前年比減であります。工事費また教材備品購入費の減が、主な要因であります。

120ページをお願いします。

2目学校給食費で、71万7,000円の増であります。ミキサーほか備品購入費、また消耗品費の増によるものであります。

121ページの3項1目学校管理費で、132万8,000円の減であります。備品購入費の減が、主な要因であります。

次に、125ページをお願いします。

2目学校給食費ですが、ガス回転釜の備品購入費用として、45万5,000円を計上いたしました。

126ページ、4項2目公民館費ですが、図書館用図書購入費として100万円、また図書室書架、図書棚等、備品購入費として26万6,000円を計上いたしました。

次に、128ページをお願いします。

3目青少年育成費は、青少年健全育成施設整備等補助金に78万5,000円を計上してあります。

130ページをお願いします。

5目文化財保護費が減となっております。笠取峠の松並木保存管理計画策定費用、また芦田宿本陣住宅改修補助金が減になったものであります。

131 ページですが、6目放課後子ども教室推進事業費は、各種教室開催に係る講師謝金に61万8,000円を計上しました。

次に、132 ページをお願いします。

2目体育施設費は、多目的グラウンド北側土砂崩れ整備工事費に570万5,000円を計上いたしました。

133 ページ、6項1目中央公民館管理費は、臨時職員賃金89万5,000円、それから洋式トイレの便座交換工事費用として15万8,000円を計上いたしました。

134 ページをお願いします。

2目ふるさと交流館管理費は、光熱水費と需用費を減額し、102万3,000円を計上しました。

135 ページ、3目史跡公園管理費は、松並木樹生の回復及び大庭遺跡清掃管理等委託費用を減額し、448万7,000円を計上しました。

次に、137 ページ、10款災害復旧費は、農林業施設災害及び土木災害に対応するため、見込み額で計上をいたしました。

138 ページですが、11款公債費、償還額の減少に伴い1,513万7,000円の減で、3億6,219万8,000円を計上いたしました。12款予備費は、4,500万円を計上いたしました。

それから、次に関係調書であります、139 ページから145 ページまでは、特別職及び一般職の給与費明細書であります。

146 ページは、制度資金の債務負担行為に係る支出調書であります。

147 ページは、地方債の現在高調書であります。

148 ページ、最後のページですが、歳入歳出予算の目的別円グラフであります。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎日程第15 議案第14号～日程第17 議案第16号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第15 議案第14号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計予算についてから、日程第17 議案第16号 平成24年度立科町介護保険特別会計予算についてまでの3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） 議案第14号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計予算につきまして、提案内容のご説明を申し上げます。

1ページのほうをごらんをいただきたいと思います。

第1条、平成24年度国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を8億3,300万円とするものでございます。対前年比3,400万円、4.2%増の予算でございます。

国民健康保険は、他の保険に比べまして、被用者保険を脱退した高齢者の方々を多く抱えてい

るため、医療費が高くなる傾向にあります。さらに、国保税負担能力が弱い方々の加入割合が高くなっていることなどから、国保財政は厳しい状況となっておりますが、税率につきましては前年と同率で編成をさせていただきました。

初めに、8 ページ、歳入のほうからご説明をさせていただきます。

款1 国民健康保険税、目1 一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数2,069人を見込み、前年比278万2,000円減の1億2,816万2,000円、目2 退職被保険者等国民健康保険税につきましては、被保険者数269人を見込み、前年比306万5,000円増の1,871万7,000円、計で1億4,687万9,000円を計上いたしました。徴収率につきましては、現年分で94%を見込んでございます。

9 ページでございます。款3 国庫支出金、目1 療養給付費等負担金については、国保財政の基盤の確立と事業の健全な運営に資するため、国が定率の負担をするものでございまして、前年比1,282万5,000円増の1億3,728万3,000円、目2 高額医療費共同事業負担金では、前年比37万5,000円減の387万5,000円、同じく目3 特定健康診査等負担金で、前年比41万4,000円増の170万7,000円をそれぞれ見込みました。次に、項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金は、2,928万7,000円増の5,629万9,000円を見込みました。普通調整交付金、特別調整交付金、ともに療養給付費の増に伴い、増額を見込んだものでございます。

次に、10 ページのほうをごらんいただきたいと思います。

款4 療養給付費交付金は、退職被保険者にかかる社会保険診療報酬支払基金からの交付金となりますが、前年比364万7,000円減の3,899万円を見込みました。次に、款5 前期高齢者交付金では、前年比1,800万円減の2億3,200万円を見込みました。市町村国保は、退職後の方や自営業など、60歳から64歳までの、いわゆる前期高齢者と呼ばれる方々の加入率が、全国の全医療保険者の被保険者加入率より高いという状況にございまして、医療費負担の不均衡を財政調整するというところで、交付金が発生しております。2年前の医療給付費の額により、交付金が精算となる性質のものでございます。

次に、款6 県支出金、目1 高額医療費共同事業負担金は、高額医療費給付事業にかかわる県の負担金でございます。目2 特定健康診査等負担金は特定健診の経費にかかわります県の負担金でありまして、合計で558万2,000円、前年度並みの予算を計上させていただきました。

11 ページ、項2 県補助金、目1 財政調整交付金は、市町村国保の財政力の不均衡を調整するために交付されるものでございます。療養給付等にかかわる普通調整交付金として2,485万4,000円、国保事業の運営の安定化を図るための交付金として交付される特別調整交付金で414万3,000円、総額で前年比332万1,000円増の2,899万7,000円を見込みました。次に、款7 共同事業交付金では、節1 高額医療費共同事業交付金で775万円、節2 保険財政共同安定化事業交付金で7,050万円を、それぞれ見込みました。医療技術の高度化などから、高額な医療費による保険者の財政運営の安定化を図るため、交付されるものでございます。合計で、前年比945万円増の7,825万円を見込みました。

12 ページでございます。款9 繰入金、目1 一般会計繰入金で、前年比163万6,000円増の3,948万2,000円を見込んでございます。節1 一般会計繰入金は、国保会計で実施する保健事業にかか

わる分、節2保険基盤安定繰入金は保険税軽減にかかわる一般会計からの繰入金でございます。項2基金繰入金では、税率を据え置いた予算編成としたことから、財政調整基金より6,000万円の繰り入れを見込んでございます。

13 ページ、款10繰越金263万円は平成23年度事業実績見込みによるもの、款11につきましては頭出しの予算計上でございます。

14 ページ、目5雑入の60万1,000円につきましては、特定健診の一部負担金として、前年度と同額を計上させていただきました。

次に、15 ページ、歳出のほうについてご説明をさせていただきます。

款1総務費、目1一般管理費では、国保事業にかかわる経常的な経費が主なものとなりますけれども、ほぼ前年と同額、273万3,000円を計上いたしました。主なものは、節7賃金で、レセプト点検にかかわる臨時職員賃金、11節需用費では保険証等の帳票作成費、12節役務費では保険証の郵送料、電算共同処理手数料が主なものでございます。レセプト点検につきましては、国保連に現在委託しておりますけれども、第三者による点検も実施をしていきたいというふうに思っております。目2連合会負担金は、ほぼ前年並みの47万8,000円を計上いたしました。

それから、次、16 ページのほうでございます。項2徴税费、目1賦課徴税费につきましても、前年並み、124万9,000円を計上いたしました。主なものは、12節役務費で、納税通知郵送料、13節委託料で、保険税の賦課の本算定にかかわる電算委託料でございます。項3運営協議会費は、国保運営協議会にかかわる委員報酬等の経常的な経費でございます。項2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費では、前年比3,000万円増の4億5,000万円を計上いたしました。

17 ページ、目2退職被保険者療養給付費では、本年度実績見込によりまして、前年比400万円減の3,600万円を見込んでございます。

18 ページ、目5診査支払手数料につきましては、前年度と同額を計上させていただいております。

19 ページ、項2高額療養費は、項1一般高齢者高額療養費で1,300万円増の6,100万円、目2退職被保険者高額療養費では400万円減の300万円を、それぞれ療養給付費と同様の理由により見込んでございます。

21 ページ、項4出産育児諸費では、前年度と同額の10人、420万3,000円、項5葬祭費につきましても前年度と同額、30人ということで、67万5,000円を計上させていただきました。

22 ページ、款3後期高齢者支援金でございますが、前年比600万円減の1億500万円を見込みました。後期高齢者医療制度への保険者からの分担金となります。

23 ページ、款4前期高齢者納付金は、前期高齢者財政調整制度への納付金でございますが、前年比4万円増の35万円を見込みました。次に、款5老人保健拠出金でございますが、平成19年度に終了した老人保健制度の精算分にかかわる拠出金となります。年々減少しますが、前年比42万円減の38万円を見込んでございます。

24 ページ、款6介護給付費地域支援事業納付金でございます。前年比100万円減の5,300万

円を見込んでございます。40歳から64歳までの国保被保険者の介護保険料分として、社会保険診療報酬支払基金に納付するものでございます。

それから、25ページ、款7共同事業拠出金は、総額で前年比200万円増の8,600万1,000円を見込みました。1件当たりの医療費が30万円、及び1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生による保険者の財政への影響を緩和するため、国保連合会が行う再保険事業への、いわゆる掛金になるものでございます。

26ページ、款8保健事業費では、前年比68万6,000円増の1,205万円を見込みました。主なものでありますが、7節賃金でございます。特定健診受診率の向上と保健指導の充実を図るため、看護師等の臨時職員の賃金として、400万3,000円を見込みました。13節委託料につきましては、特定健診の委託料が主なものになりますが、集団健診の受診率の向上はもとより、個別健診の機会を増やすなど、未受診者対策を図ってまいりたいというふうに思います。項2保健事業費では、前年比118万6,000円増の355万5,000円を見込んでございます。被保険者の健康保持増進のための経費となりますけれども、主なものにつきましては、19節負担金、補助及び交付金で250万円を見込んでございます。これは、国保加入者の健康増進及び医療費の削減を図るため、人間ドックの補助金の単価を1泊2万円から2万5,000円に、日帰りドック1万円を1万2,500円に、それぞれ引き上げる予算を計上させていただきました。

28ページ、款11予備費、150万7,000円で調整した予算でございます。

以上ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、議案第15号平成24年度立科町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,450万円とするものでございます。前年比51万8,000円、0.8%増の予算でございます。本会計は、県の広域連合から賦課されます保険料を創出するのみの会計になっております。平成24・25年度は、保険料は5.1%引き上げとなる中での予算編成といたしました。

それでは、5ページのほうからご説明をさせていただきます。

歳入でございます。款1後期高齢者医療保険料であります。被保険者1,399名を見込み、目1特別徴収保険料、目2普通徴収保険料で前年比3万5,000円増の3,946万7,000円を見込みました。次に、款4繰入金、項1一般会計繰入金では、目1事務費繰入金で、保険証送付及び保険料徴収にかかる事務的経費ということで91万6,000円、目2保険基盤安定繰入金で、所得に応じた保険料の軽減分にかかわる繰入金2,405万8,000円を一般会計からの繰入金として、合計で前年比47万9,000円増の2,497万4,000円を見込みました。

次、6ページから7ページになりますけれども、款5繰越金から款6諸収入までにつきましては、前年度と同額を計上させていただきました。

次に、8ページ、歳出でありますけれども、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、

保険証送付料、電算委託料等の事務的経費ということで、前年比 8,000 円減の 60 万 5,000 円、項 2 徴収費、目 1 徴収費は、保険料納入通知書の送付料になりますが、これにかかわる経費ということで、前年比 1 万 4,000 円減の 31 万 2,000 円を見込みました。

9 ページ、款 2 後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者より徴収いたしました保険料と一般会計から繰り入れました保険基盤安定繰入金を合わせまして、県の広域連合に納付するものでございまして、前年比 53 万 7,000 円増の 6,352 万 8,000 円を見込みました。次に、款 3 諸支出金は、所得構成等にかかわる保険料の還付金ということで、前年度と同額、5 万円を計上いたしました。

10 ページ、款 4 予備費 5,000 円につきましては、歳入歳出を調整した予算でございます。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、議案第 16 号 平成 24 年度立科町介護保険特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、1 ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第 1 条、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 7 億 8,050 万円とするものでございます。前年比 4,739 万 6,000 円、6.4%増の予算でございます。

介護保険は、介護保険法によりまして、3 年を 1 期とする計画が義務づけられております。平成 24 年度から、新たに第 5 期がスタートということになります。介護保険制度開始から 12 年、この間、年々高齢化の進展とともに、介護認定を受ける方が大変増加している状況にあります。予算の策定に当たりましては、第 5 期介護保険事業計画に基づく介護サービス供給量をもとに算定をいたしました。

それでは、初めに、7 ページの歳入のほうからご説明をさせていただきます。

まず、歳入の款 1 保険料、目 1 第 1 号被保険者保険料であります。特別徴収対象者 2,101 人、普通徴収対象者 232 人を見込み、第 5 期介護保険事業計画に基づきます保険料階層区分により算出いたしまして、前年比 2,362 万 8,000 円増の 1 億 3,708 円を見込みました。

8 ページのほうをごらんいただきたいと思います。

款 4 国庫支出金、目 1 現年度分国庫負担金では、居宅介護給付費の総額及び施設介護給付費の総額に対する、それぞれ国の負担割合がございまして、これに基づきまして、前年比 903 万 2,000 円増の 1 億 3,296 万 9,000 円を見込みました。項 2 国庫補助金、目 1 調整交付金であります。介護給付費総額に対する、こちらの国の負担割合、7.87%を見込んでございます。前年比 98 万 9,000 円増の 5,894 万 5,000 円。目 2 地域支援事業交付金では、地域支援事業に要する費用に対する介護予防事業、包括的支援事業、2 事業の、それぞれの負担割合というのが決まっております。これに基づきまして算出をしております。前年比 25 万 6,000 円減の 566 万 4,000 円を見込みました。次に、款 5 支払基金交付金、目 1 介護給付費交付金で、同じく介護給付費総額に対する負担割合に基づき算出してございます。2 億 1,720 万 9,000 円。

9 ページ、目 2 地域支援事業交付金で、介護予防事業に要する費用に対する、これも負担割合

に基づいて計算してございます。204万5,000円でございます、支払基金交付金合計で、前年比653万6,000円増の2億1,925万4,000円を見込んでございます。

款6県支出金、目1介護給付費負担金及び目2地域支援事業交付金につきましても、国の定める負担割合に基づき算出したしまして、合計で前年比650万3,000円増の1億1,328万5,000円を見込んでございます。同じく、項2財政安定化基金支出金につきましては、第5期の保険料軽減措置ということで、県の財政安定化基金を取り崩し、市町村に交付をされるというものでございますが、県から428万円の支出金があるということで、計上をさせていただいております。

10ページのほうをごらんいただきたいと思います。

款10繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金は、介護給付費総額に対する、これも町の負担割合が決まっており、ここで算出してございます。目2その他一般会計繰入金では、介護給付費以外にかかわります事務的な経費にかかわる一般会計からの繰入金、目3地域支援事業繰入金につきましても、介護予防包括事業、2事業、それぞれにかかわります町の負担割合で算出をしてございます。合計で462万2,000円増の1億658万9,000円を見込みました。平成24年度、介護給付費支払準備基金からの繰り入れは予定をしてございません。

12ページ、款13、諸収入、目1負担金は、地域支援事業にかかわる通所型介護予防事業ですとか配食サービスにかかわります利用者の一部負担金を計上させていただきました。

次に、13ページ、歳出についてご説明をさせていただきます。

款1総務費、目1一般管理費は介護保険の事務的経費でございます、保険証の用紙代、郵送料、主なものは13節の介護保険システムにかかわる電算委託料でありまして、前年比154万7,000円減の182万9,000円を見込んでございます。項2徴収費でございますが、保険料徴収にかかわる経費で、納入通知書郵送料が主なものでございます。前年同額の43万7,000円を計上させていただきました。

14ページ、項3介護認定審査会費、目1介護認定審査会費は、佐久広域連合への審査会の負担金となります。目2認定調査費は、節12役務費で、介護認定調査にかかわる主治医の意見書作成料が主なものになります。合計では、前年比27万2,000円増の749万9,000円を見込みました。

15ページになります。項4地域包括支援センター費では、前年同額を見込みました。主なものは、13節委託料で、地域包括支援センターシステムにかかわる電算委託料でございます。

16ページ、款2保険給付費でございます。項1介護サービス等諸費であります、介護認定者数の増加に伴い、給付費が増加していることから、前年比4,839万7,000円増の6億7,985万3,000円を見込みました。要介護1から要介護5までの方が利用するデイサービス事業、ホームヘルプサービスなどの在宅における介護サービス、それから特別養護老人ホーム等の介護施設にかかわる経費、そのほか福祉用具の購入費、住宅改修費、ケアプラン作成費が主なものでございます。

17ページ、項2介護予防サービス等諸費は、ほぼ前年並みの2,292万1,000円を見込みました。こちらにつきましては、要支援1及び要支援2の方が利用するデイサービス、ホームヘルプ

サービスのほか、福祉用具購入費、住宅改修費、ケアプラン作成費が主なものでございます。

18 ページ、項3その他諸費につきましては、介護保険給付にかかわる審査支払手数料ということで、前年比10万円増の72万円を見込みました。

それから、19 ページ、項4高額介護サービス費では、前年比77万6,000円増の1,400万円を見込みました。

次、20 ページのほうをお願いいたします。

項5特定入所者介護サービス費でございますが、主に介護施設に入所されている低所得者に対する食費、それから居住費にかかわる町からの補足給付ということで、前年比63万6,000円減の2,850万2,000円を見込みました。項6高額医療合算介護サービス費は、医療費と介護費の合計が算定基準を超えた場合に支払われるというものでございます。前年比48万円減の300万円を見込んでございます。

21 ページ、款4地域支援事業費、項1介護予防事業費、目1の介護予防二次予防施策事業費では、介護認定は受けてはいないわけですが、介護状態になるリスクの高い方を対象といたしました介護予防事業にかかわる経費といたしまして、683万4,000円を見込みました。主なものは、7節の看護師等の臨時職員の賃金、それから22 ページ、13節になりますけれども、健康運動指導士等の講師への委託料が主なものでございます。

項2介護一次予防施策事業費でございます。8節報償費が主なものでございます。一般高齢者施策として実施する各地区ではつらつ健康講座、健康サポーター養成講座にかかわる講師等の謝金を見込みました。

23 ページ、目1包括的支援事業費では、地域包括支援センター主任介護支援専門員の給料、手当が主なもの、項2任意事業では、13節の委託料ということで、家族介護者交流事業、配食サービス委託料が主なものでございます。合計で、前年比23万6,000円増の1,067万4,000円を見込みました。

24 ページ、款6予備費207万2,000円で調整をさせていただいた予算でございます。

それから、25 ページ以降につきましては、給与費明細書になります。後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めをいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

◎日程第18 議案第17号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第18 議案第17号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。佐藤ハートフルケアたてしな所長。

ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君） それでは、議案第17号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億2,800万7,000円とするものでございます。

なお、平成24年度は、3年ごとに行われます介護報酬の改定の年に当たりました。この介護報酬の改定については、厚生労働省の社会保障審議会介護保険給付費分科会で審議をされ、厚生労働大臣に諮問をされたのが平成24年1月25日でございます。改正の内容の概要は、介護職員の処遇改善の確保、物価の下落傾向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進状況等を踏まえ、全体で1.2%のプラス改定でございました。内訳は、在宅分が1.0%、施設分が0.2%という答申でございました。この介護報酬改定について、長野県から事業所への説明会が3月1日、昨日から始まったところでございます。今回の予算編成に当たりましては、時間的にこの介護報酬改定を反映することができませんでした。平成23年度ベースの歳入予算をなっておりますことをご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、5ページをごらんください。

歳入、款1サービス費収入、項1介護給付費収入3億8,723万5,000円で、前年度比822万7,000円、2.2%増を見込みました。

6ページをごらんください。

項2介護予防給付費収入、目1予防居宅サービス費収入1,311万6,000円、前年度比152万8,000円、13.2%の増を見込みました。項3自己負担金収入、目1介護給付費自己負担金収入、次のページ、7ページ、目2予防介護給付費自己負担金収入の合計額7,403万円、前年度比292万円、4.1%の増を見込んでございます。

項4公費負担金収入は71万円、前年度比20万円の増額を見込みました。

8ページでございますが、項5障害者自立支援費収入ですが、103万円で、前年度比30万2,000円の増を見込みました。項6介護職員処遇改善交付金収入でございますが、介護報酬改定の審議の中で、平成24年度からの支給方法の見解が、この時点では明確でございました。それで、国からの2月・3月分の現支給分についての収入といたしました。収入121万3,000円といたしました。なお、今回の介護報酬改定では、介護職員の処遇改善に関する見直しで、介護職員処遇改善交付金相当分を介護報酬に円滑に移行するということになりました。例外的、かつ経過的な取り扱いとして、平成27年3月31日までの間、介護職員処遇改善加算を創設し、介護報酬の中の加算要件となりました。なお、平成27年4月1日以降については、次期介護報酬改定において、各サービスの基本サービスにおいて適切に評価を行うものとの方向づけがなされております。

続きまして、款3使用料及び手数料、項1使用料、これは高齢者共同住宅安心の使用料205万9,000円、前年度比114万円の減額予算でございます。

9ページの款5県支出金でございますが、目1民生費委託金1,000円、これは不在者投票事務にかかわることでございます。款6財産収入、目1利子及び配当、97万円を見込んでございます。これは、居宅及び施設財政調整基金の積立金利子でございます。款7寄付金でございますが、一般寄付金1万円を見込んでございます。款8繰入金、目1一般会計等繰入金、計が1,104万

7,000円でございます。内訳につきましては、高齢者福祉支援事業共同住宅安心への繰入金400万円、ゆったり入浴40万円ということでございます。昨年度は、安心のスプリンクラー設置工事繰入金等がありましたので、その分が今年度は減額をされております。公債費償還金660万円、デイサービスやすらぎの建設にかかわる借入金負担分でございます。昨年度は1,450万円でしたが、今年度は660万円でございます。目2介護保険会計繰入金高齢者支援事業として、4万7,000円を見込んでございます。

10ページをごらんいただきたいと思っております。

款8繰入金、財政調整基金繰入金は、昨年度はスプリンクラー設備工事の繰入金がございましたが、今年度はゼロでございます。款9繰越金3,500万円、前年度比300万円の増額を見込んでございます。款10諸収入、目1預金利子、昨年同様、1万円を見込んでございます。

11ページをごらんください。

款10諸収入、目1雑入でございますが、臨時職員雇用保険料で112万6,000円を見込んでございます。

歳出でございますが、めくっていただきまして、本年度の歳出の事業の柱立てを申し上げて、進めてまいりたいと思っております。

1つ目は、介護保険制度の理念でもあります自立支援介護を進めてまいる所存でございます。とりわけ、職員同士の意思疎通をよくしながら、チームワークをもって、1人の百歩より百人の一步というようなことで、確実な介護サービスの提供を目指してまいりたいと思っております。実践内容については、自立支援の基本でございます水分の確保、またおいしく楽しい食事への改善、排泄の自立、体の運動量増加を目指すことを実践の基礎といたしまして、要介護度の改善に努めてまいりたいと思っております。今年度は、特においしくたのしい食事を重点課題として取り組む中で、食事のときの器、食器をメラミンから陶器に変えて食事を提供することから始めてまいりたいという所存でございます。

2つ目は、自立支援介護の基礎を固め、サービス提供の質を向上するため、施設内外での職員研修の機会を多く取り入れてございます。

3つ目は、各種の職能団体、専門職種の研究学会への加入をして、そして専門的知識、及び資格の習得にも努めてまいる所存でございます。

4つ目といたしまして、本年度、24年度中の社会福祉法人化への準備を確実に進めてまいります。その中で、人材確保、定着を図ってまいる所存でございます。このような視点で歳出予算を計上させていただきました。

12ページ、13ページでございますが、款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費でございますが、710万8,000円で、前年度比408万3,000円の増額予算でございます。増額の内訳は、研修や研究学会の関係、専門資格取得、職能団体等への加入が主でございます。款2サービス事業費、項1居宅サービス事業費ですが、22ページが計を書いておりますが、総額2億915万5,000円で、前年度比659万2,000円、3.3%の増額でございます。

戻りまして、13、14ページをごらんいただきたいと思っております。

内訳でございますが、目1 居宅介護事業費3,355万6,000円で、前年度比363万9,000円、12.2%の増額でございます。

15・16 ページ、目2 訪問介護事業費3,252万9,000円で、前年度比109万9,000円、6.2%の増額でございます。

17・18・19・20 ページと、ずっと続いてございますけれども、目3 通所介護事業費1億520万円で、前年度比208万1,000円、2%の増額を見込んでございます。

20 ページ、21 ページ、22 ページということでございますが、目4 認知症対応型共同生活介護事業費3,787万円で、職員の異動による前年度比マイナス103万7,000円、2.7%の減額でございます。款2 サービス事業費、項2 施設介護サービス事業費、ページは22 から27 でございますが、目1 介護老人福祉施設事業費2億8,338万6,000円で、前年度比としまして、スプリンクラーの設備工事費がございました関係上、今年度はマイナス3,960万4,000円でございます。12.3%の減額でございます。

28・29 ページでございますが、項3 地域支援事業費、目1 地域支援事業費10万円、これははあとふるふれあい講座等の費用が主でございます。続きまして、項4 高齢者生活支援共同住宅運営費でございますが、761万4,000円、対前年度比マイナス19万2,000円、2.5%の減額予算でございます。款3 公債費、目1 元金1,373万7,000円、これはデイサービスやすらぎの建設にかかわる借入元金償還金でございます。前年度比マイナス728万5,000円の減額でございます。目2 利子185万1,000円、上記借入に関する利子償還金でございます。前年度比マイナス54万3,000円の減額でございます。

30 ページをごらんいただきまして、款4 諸支出金、目1 介護給付費自己負担還付金ということで10万円、昨年と同様、予算にしております。款5 予備費、目1 予備費495万6,000円でございます。前年度比マイナス66万円、11.8%の減額でございます。

31 ページ以降は、給与明細でございますので、後ほどごらんをいただきたいと存じます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いを申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） ここで暫時休憩といたします。再開は3時からです。

（午後2時45分 休憩）

（午後3時00分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第19 議案第18号～日程第22 議案第21号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第19 議案第18号 平成24年度立科町住宅改修資金特別会計予算についてから、日程第22 議案第21号 平成24年度立科町水道事業会計予算についてまでの4件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 議案第 18 号 平成 24 年度立科町住宅改修資金特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページからお願いいたします。

第 1 条、歳入歳出予算の金額は、歳入歳出それぞれ 341 万 3,000 円と定めるものです。内容につきましては、5 ページをごらんください。

歳入につきましては、2 款県支出金の 1 目住宅費助成金 6 万 3,000 円は、貸付金、助成金、補助金の償還推進助成 6 万 3,000 円でございます。前年比 24 万 2,000 円の減は、特定助成事業の終了によるものでございます。3 款財産収入 1 万 5,000 円は、基金積立金利子でございます。4 款繰入金 80 万 1,000 円は、基金よりの繰入金でございます。5 款繰越金 1,000 円は、頭出しでございます。

6 ページをごらんください。

6 款諸収入、1 目住宅新築資金等貸付金収入 263 万 3,000 円は、1 節現年度分、貸付金償還収入 173 万 3,000 円、2 節過年度分、貸付金償還収入 80 万円でございます。

次に、7 ページをごらんください。

歳出の関係でございます。1 款土木費、1 目一般管理費 141 万円は、2 節給料 137 万円、11 節需用費 2 万円、12 節役務費 5,000 円、25 節積立金 1 万 5,000 円でございます。2 款公債費、1 目元金 154 万円は 5 人分の長期債現金償還金であり、2 目利子 46 万 2,000 円は長期債利子償還金でございます。

8 ページ、3 款予備費 1,000 円により調整いたしました。

9 ページは、地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び平成 24 年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、議案第 19 号 平成 24 年度立科町下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 4,930 万 9,000 円と定めるものでございます。内容につきましては、5 ページをごらんください。

歳入でございますが、1 款分担金及び負担金、1 目下水道費分担金、3 節一般下水道事業分担金 253 万 2,000 円は、一般下水道事業分担金 152 万 4,000 円、新規加入受益者分担金 2 件分 120 万円と工事費負担金 32 万 4,000 円となります。茂田井地区下水道事業分担金 100 万 8,000 円は、新規加入受益者分担金 1 件につき 60 万円及び工事費負担金 40 万 8,000 円を計上いたしました。次に、2 項負担金、1 節下水道管理費負担金 1,669 万 4,000 円は、川西保健衛生施設組合からの茂田井地区管理費負担金であります。2 款使用料及び手数料、1 節下水道使用料 1 億 2,604 万 2,000 円は、各処理区の使用料の合計と滞納繰越分の見込みでございます。

6 ページをごらんください。

3 款国庫支出金、1 節循環型社会形成交付金 22 万 1,000 円は、浄化槽 5 人槽 2 基分の国庫補

助金です。4款2目衛生費補助金22万1,000円ですが、これも浄化槽5人槽2基分の県費補助であります。

7ページをごらんください。

5款繰入金、1目一般会計繰入金3億349万5,000円は、特環管理経費分282万6,000円、コミプラ等管理費分341万8,000円、一般下水道事業経費分4,476万1,000円、茂田井下水道事業諸経費分307万2,000円、公債費償還元金分1億7,640万円、公債費償還利子分7,245万円が主なものでございます。6款繰越金、1目前年度繰越金ですが、立科分が10万円、茂田井分が1,000円でございます。

8ページをごらんください。

歳出ですが、1款下水道費、1項下水道管理費、1目9,397万1,000円の主な内容でございますが、特環管理経費に4,637万5,000円であり、11節需用費1,900万3,000円は、主に殺菌等医務材料費25万7,000円、光熱水費、電気料528万と、水道料30万円で550万円と修繕費の緊急対応費修繕分200万円が主なものです。12節役務費2,216万6,000円は、手数料の汚泥引抜搬入が主なもので、1,333万3,000円であります。13節委託料2,228万1,000円は、水質検査施設管理委託料が主なものです。15節工事請負費681万8,000円は、特環の関係で、統合の保育園建設に伴う赤沢マンホールポンプの交換工事に伴うものと、その他のマンホールポンプの非常通報装置交換工事によるものです。19節負担金、補助金及び交付金387万5,000円は、料金徴収業務負担金が主なものでございます。

9ページでございますが、27節公債費1,040万8,000円は、消費税でございます。

11ページをごらんください。

2目コミプラ等管理費1,321万5,000円ですが、11節需用費450万3,000円は、光熱水費250万円と修繕料200万円が主なものでございます。12節役務費367万6,000円は、汚泥引抜・汚泥搬入手数料が主なものでございます。

12ページをごらんください。

13節委託料465万8,000円は、施設管理委託料が主なものでございます。19節負担金、補助及び交付金26万6,000円は、料金徴収業務負担金23万9,000円が主なものです。27節公債費10万円は、消費税分でございます。

次に、13ページをお願いいたします。

目3茂田井地区管理経費3,441万4,000円ですが、11節需用費528万1,000円は、光熱水費が248万2,000円と、緊急対応の修繕費235万が主なものです。12節役務費717万2,000円は、汚泥引抜・汚泥搬入手数料が主なものでございます。13節委託料815万1,000円は、水質検査施設管理委託料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料535万8,000円は、共同汚泥使用料でございます。15節工事費198万円は、警報装置、インバーター装置の整備のための工事費です。19節負担金、補助及び交付金49万2,000円は、料金徴収業務が主なものでございます。公債費40万は、消費税分でございます。

続きまして、14ページをごらんください。

2項下水道事業費、目1下水道事業費4,729万6,000円ですが、13節委託料が254万3,000円、これは大城処理統合に伴う設計委託料が194万2,500円と、管渠延長工事設計監理委託料60万円でございます。15節工事請負費4,374万3,000円は、管渠延長工事378万円と大城処理場の統合に伴う工事費3,996万3,000円でございます。19節負担金、補助及び交付金100万は、合併浄化槽設置に対する補助金でございます。

15ページをごらんください。

2目茂田井下水道事業経費408万円は、13節委託料30万円の管路延長工事設計委託料と15節工事請負費378万円の環境延長工事分でございます。2款公債費1目元金、23節償還金利子及び割引料1億7,640万円は長期債元金償還金でございます。

16ページをごらんください。

2目利子7,983万3,000円は、23節償還金利子及び割引料で、特環利子償還金でございます。23節償還金利子及び割引料7,983万3,000円は、長期債利子償還金でございます。3款予備費が10万円でございます。

17ページから22ページは、給与費明細書でございます。23ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び平成24年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、議案第20号平成24年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページからお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,095万1,000円と定めるものでございます。内容につきましては、4ページをごらんください。

歳入ですが、1款分担金及び負担金、1目下水道分担金1,000円は頭出しでございます。2款使用料及び手数料、1目下水道使用料、1節現年度分は、接続件数446件で、4,026万1,000円を見込み、2節滞納繰越分としまして1,000円を計上いたしました。

5ページをごらんください。

3款財産収入、1目利子及び配当68万5,000円は、積立金利子でございます。5款繰越金、6款諸収入は、頭出し1,000円を計上いたしました。

6ページをごらんください。

次に、歳出ですが、1款衛生費、1目下水道管理費として3,895万1,000円ですが、11節需用費943万4,000円は、光熱水費786万3,000円と緊急対応修繕費が150万円、これが主なものでございます。12節役務費は、工程検査手数料と放射性物質検査手数料3万1,500円を計上いたしました。13節委託料1,183万8,000円は、施設管理委託料が677万2,500円、管路清掃委託料の16万8,000円ですが、今年度は管路施設の修繕に伴う設計監理委託料388万5,000円を計上いたしました。15節工事請負費513万5,000円ですが、破碎機のオーバーホール、これが85万、バッキーファンのオーバーホールが20万円、バッキーブロワーオーバーホール50万円、

照明器機の交換が 86 万円、脱水機等の部品交換 125 万円、非常用発電機の整備 70 万円が主なものでございます。19 節負担金、補助及び交付金 54 万 9,000 円は、料金徴収業務負担金が主でございます。25 節積立金 1,039 万 7,000 円は、緊急修理積立金 400 万、減価償却積立基金 563 万 6,400 円、財政調整積立基金 7 万 4,000 円を予定しております。27 節公課費 100 万円は、消費税でございます。28 節繰出金 30 万円は、一般会計への繰出金でございます。

7 ページをごらんください。

予備費といたしまして、200 万円余を計上いたしました。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第 21 号 平成 24 年度立科町水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

「第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。」ものです。

立科町の水道事業は、1、上水道、3、簡易水道施設により、町内全域に給水をしております。総括の前年比給水件数は、7 件減の 4,243 件でございます。年間給水量は、4 万 5,583 トン増の 111 万 1,444 トン、日平均給水量では 124 トン増の 3,045 トンでございます。給水量の増は、上水道の東御市への分水が増えているためでございます。

平成 24 年度の主で建設改良工事は、1、上水道関係、宇山送水管布設替工事、DC I P Φ100、L-767 メートルと、西塩沢地区配水管布設工事、DC I P Φ100、L-356 メートルでございます。2 といたしまして、消火栓新設工事では、正明寺消火栓新設工事、DC I P Φ75、L-48 メートル、地上式消火栓 1 基でございます。3 といたしまして、中央監視設備更新ですが、テレメーター親局、夢の平配水池、美上下配水池、姥配水池でございます。

それでは、2 ページをごらんください。

第 3 条、収益的収入及び支出でございますが、収入、水道事業収益 2 億 6,426 万 9,000 円、第 1 項営業収益 2 億 5,032 万、第 2 項営業外収益 1,394 万 9,000 円です。支出では、第 51 款水道事業費用 2 億 6,426 万 9,000 円、第 1 項営業費用 2 億 956 万 7,000 円、第 2 項営業外費用 4,713 万 7,000 円、第 3 項特別損失 140 万円、第 4 項予備費 616 万 5,000 円を計上してございます。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出の予算額は、次のとおり定めます。資本的収入額が資本的収入額に対し、不足する額 1 億 5,459 万 8,000 円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。第 61 款資本的収入 223 万 1,000 円、第 1 項工事負担金 223 万 1,000 円、支出では第 71 款資本的支出 1 億 5,682 万 9,000 円、第 1 項建設改良費 8,804 万 5,000 円、第 2 項企業債償還金 6,878 万 4,000 円を計上してございます。

3 ページをごらんください。

第 5 条に関する職員給与費 1,357 万 4,000 円は、議会の議決を経なければ流用することができない費用でございます。第 6 条、たな卸資産の購入限度額は、1,800 万円と定めるものです。第 7 条、一時借入金の限度額は、2,000 万円と定めるものです。

4 ページをごらんください。

水道事業収益は2億6,426万9,000円であります。目1給収益、1節水道使用料といたしまして2億4,426万7,000円で、受託工事収益500万円は消火栓更新修理代です。負担金495万1,000円は、消火栓維持負担金、自動検針維持負担及び料金システムに関する負担金でございます。その他営業収益60万2,000円は、メーターボックス等材料売却収益と下水関係の検針手数料等を見込んでございます。

5ページをごらんください。

営業外収益の1目受取利息、預金利息といたしまして83万2,000円、2目雑収益、その他雑収益136万円は新設加入分担金督促手数料でございます。3目他会計補助金、一般会計補助金1,175万7,000円は繰入基準分でございます。

6ページをごらんください。

水道事業費用は2億6,426万9,000円でございます。営業費用の原水及び浄水費815万5,000円は水質検査等の委託料が272万8,000円と水道施設の土地賃借料7万2,000円、修繕費10万円、消毒の薬品費42万円、代替用水の負担金476万円、雑費7万5,000円でございます。

配水及び給水費3,122万6,000円は、経常経費でございますが、7ページをごらんください。11節修繕費1,370万8,000円のうち、量水器取替費用は、8年に一度の定期交換によるもので、423個分でございます。また、自動検針、NCU送信機更新は、東部地区、茂田井地区が対象でございます。700戸分、330万7,500円でございます。

8ページをごらんください。受託工事費55万円は、消火栓更新移設の受託工事費でございます。総係費2,182万7,000円は、職員給料等経常経費でございます。

10ページをごらんください。

減価償却費といたしまして1億3,304万2,000円、節1有形固定資産償却費、資産消耗費の固定資産除却費1,475万7,000円は、配水管布設替、量水器定期交換及び自動検針用送信機交換によるものです。営業外費用支払利息、企業債利息3,495万6,000円は、政府資金が3,022万5,000円、公営企業金融公庫473万1,000円でございます。特別損失の過年度分、損益修正損140万円は、漏水等による過年度分還付及び不納欠損によるものでございます。予備費といたしまして、616万5,000円を計上してあります。

次に、11ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございます。資本的収入ですが、工事負担金223万1,000円は、塩沢地区及び正明寺消火栓設置工事及び送信機更新に伴う負担金でございます。資本的支出は、1億5,682万9,000円でございます。建設改良費の1目配水布設拡張費では、松並木に布設されております区間で、昨年来、破裂事故が相次いでおります。新たに宇山地区に送水管を布設替する工事を行うものであります。延長は、767メートルでございます。その部分の工事費が3,100万円と、西塩沢のイッシン工業から肉牛団地までの間、延長は356メートルでございますが、これの布設替、1,576万1,000円でございます。目2消火栓新設工事では、町、正明寺の南側の進入路新設に伴い、新たに消火栓を布設する工事費として、144万円を計上いたしました。3目中央監視施設整備費では、昨年に引き続き、今年度は夢の平、美上下、姥、テレメーター設備更新に伴

う工事費 2,042 万 3,000 円、4 目営業設備費では、量水器定期交換に伴う購入費 925 万 6,000 円と送信機の購入費 720 万 3,000 円でございます。5 目固定資産取得費ですが、宇山地区の送水管布設工事に伴い、一部民有地を布設管路として計画するため、土地 600 m²を取得する経費として、60 万円を計上いたしました。2 項企業債償還金ですが、6,878 万 4,000 円でございますが、これは政府資金が 5,513 万 7,000 円と公営企業金融公庫 1,364 万 7,000 円でございます。

12 ページをごらんください。

平成 24 年度立科町水道事業会計資産計画でございます。

13 ページから 15 ページは、平成 23 年度水道事業損益計算書予定貸借対照表、16 ページから 17 ページは平成 24 年度水道事業予定貸借対照表でございます。18 ページから 23 ページは、給与費明細書でございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

◎日程第 23 議案第 22 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 23 議案第 22 号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 議案第 22 号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

索道事業にとりましては、東日本大震災による影響、また経済不況の続く中、スキー人口の減少、観光消費額の減少など、索道事業のみならず、観光業全体が厳しさを増しております。当町の索道事業も、このような経済不況の中、先が見えない状況ではございますが、営業実績等精査をいたしまして、平成 24 年度立科町索道事業特別会計予算を組んでございます。業務の予定量につきましては、第 2 条で、夏山営業は 4 月 28 日から 10 月 28 日までの 184 日間、冬山営業につきましては 4 月 1 日から 4 月 8 日と、12 月 15 日から 3 月 31 日までの 115 日間を予定しております。主な建設事業は、国際と南平クワッドリフトの圧索機の更新と支えい索切詰と交換が 3 基ほか、改良工事の事業を計画しております。

2 ページをお開きください。

第 3 条、収益的収入及び支出でございますが、索道事業収益 4 億 5,070 万円、第 1 項営業収益といたしまして 4 億 4,485 万 4,000 円、第 2 項営業外収益 584 万 6,000 円、支出では索道事業費用で 4 億 5,070 万円、第 1 項営業費用 4 億 3,655 万 5,000 円、第 2 項営業外費用で 1,000 万円、第 3 項予備費として 414 万 5,000 円を計上してございます。次に、資本的収入及び支出でございます。第 4 条では、資本的収入額が資本的支出額に対する不足額 8,182 万 2,000 円は、過年度分損益勘定留保資金 7,792 万 6,000 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 389 万 6,000 円で補てんをするものでございます。本年度の資本的支出、第 1 項建設改良費は 8,182 万 2,000 円を計上しております。

3 ページの第 5 条では、一時借入金の限度額を 1 億円と定めるものでございます。第 6 条で

ございますが、職員給与費 3,013 万 9,000 円は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。他会計からの負担金としまして、第 7 条ですが、観光一般にかかわる経費といたしまして、一般会計が索道事業特別会計に対し負担する額 464 万 6,000 円でございます。これにつきましては、白樺高原観光センターの経費分でございます。第 8 条、重要な資産の取得及び処分でございますが、ゴンドラリフトの開口レバーレールの一式を取得し、古い資産を処分するものでございます。

4 ページをお開きください。

今年度の索道事業収益を見込みました。第 1 項営業収益の 1 目リフト営業収入といたしまして、前年比 1,600 万円減額しまして、4 億 1,512 万円の計上でございます。内容は、夏山ゴンドラリフト収益 3,452 万円、冬山のリフト収益は 3 億 8,060 万円でございます。2 目リフト外営業収入でございますが、直行バス収益 1,000 万円を含め、1,713 万 4,000 円でございます。3 目自然園営業収入 1,260 万円は、前年比 100 万円増を計上いたしました。これにつきましては、地元の土産類の販売収入でございます。2 項営業外収益は、584 万 6,000 円を見込んでございます。一般会計からの負担金、預金利息が主なものでございます。

6 ページをお開きください。

索道事業費用でございます。営業費用の 1 目リフト営業費用といたしまして、1 億 9,255 万 2,000 円を計上させていただきました。昨年に比べ、減額内容は、主に職員数の減員が主なものでございます。

6 ページから 10 ページにつきましては、リフト営業費用の経常費用でございます。

10 ページをお開きください。

2 目スノーマシン営業費用 8,229 万 1,000 円を計上いたしました。

10 ページから 11 ページは、スノーマシンの営業費用の経常経費でございます。

11 ページは、3 目自然園営業費用 862 万 9,000 円を計上いたしました。増加分は、2 節消耗品で、土産等の仕入れを行うこととしたための増でございます。4 目観光センター施設費用でございますが、新しく目を設定し、管理することといたしました。白樺高原観光センターの管理経費で、1,045 万 7,000 円でございます。

12 ページでございますが、減価償却費といたしまして、1 億 4,091 万 7,000 円でございます。資産減耗費の固定資産除却費は 170 万 9,000 円でございます。ゴンドラリフトの開口レバーレールの更新によります除却費でございます。次に、営業外費用ですが、消費税及び地方消費税といたしまして、1,000 万円の計上でございます。予備費は 479 万 9,000 円を計上してございます。

13 ページをごらんください。

資本的支出でございます。1 項建設改良費としまして、1 目リフト整備費で 8,182 万 2,000 円でございますが、これにつきましては年度計画によります整備及び振動検査結果に伴う整備でございます。2 目固定資産購入費はございません。14 ページでございますが、平成 24 年度索道事業会計資金計画でございます。

15 ページから 18 ページは、平成 23 年度索道事業予定損益計算書、予定貸借対照表でござい

ます。

19 ページから 21 ページにつきましては、平成 24 年度索道事業予定貸借対照表でございます。

厳しい経営状況でございますが、スキー場の特色を生かし、誘客に努め、経費の一層の節約と効率的な運営を図ってまいります。よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） これで、本日の日程を全部終了しました。これで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後 3 時 41 分 散会）